

(続紙 1)

京都大学	博士（地域研究）	氏名	Antonie Lyson CHIGEDA
論文題目	Nurturing Deliberative Democracy in Public Secondary Schools in Malawi: School Governance and Pedagogies (マラウイの公立高等学校における熟議民主主義の育成 —学校管理と教授法をめぐって—)		
(論文内容の要旨)			
本博士論文は、学校の規律を維持し民主的訓練を促進させる方法として、学生の熟議的関与能力を育成するに当たっての公立学校の役割を検討するものである。研究対象のマラウイ共和国では民主化後、学生騒動や抗議が増え、これが増々多くの公立学校の特徴的出来事となっている。そのことをふまえ本研究は、たんに学生が参加するだけでなく効果的に民主的参加ができるような技量を涵養するための学校管理の手続きと教育戦略を考察するものである。本研究は、熟議民主主義の理論を用い、学校管理の手続きと教育法、そしてこれらがどの様に関連して相互理解と民主的熟議のための学生の能力を涵養するかを検討する。 マラウイは1964年にイギリスから独立したが、2年後の1966年から1994年までマラウイ会議党 (MCP) による一党独裁体制が続いた。1994年に複数政党制による民主化がなされた後も、民主的政治体制は十分に確立されたとは言い難い。アフリカ諸国の行政は、一般に植民地時代の官僚主義組織形態を引き継いだため、概して権威主義だと言われる。マラウイにおいても1964年の独立後も高圧的で権威主義的な時代が長く続いた。学校教育においても、学校の権威者である校長や教師と生徒の間に教育に関する民主的熟議、すなわちお互いの討議の場も、生徒の主体的係わりを担保する場も形成されているとは言い難い。 以上のような観点から、本論文は、マラウイの高校（マラウイではsecondary schoolに相当）における生徒・教師へのアンケート調査とインタビュー調査、並びに授業への参与観察を通して、現在の制度としての民主主義が教育にどのような影響を与えているか、また学校の様々な慣行が生徒の民主的思考形成にどのような影響を及ぼしているかを考察したものである。 本研究は全8章からなる。第1章は研究の背景と全体構想を示した。18歳から始まる投票行動を有意義なものにするためには高等学校における民主主義教育が重要であるという認識から、マラウイの高等学校における教育の実態調査が必要であることが示される。第2章では熟議民主主義理論に関する詳細な文献レビューを行い、現在のマラウイの教育政策が民主主義を涵養する教育体制となっていないことを明らかにした。 第3章では調査の方法論について述べる。できるだけ多様な学校で調査を行うため4つのタイプの高等学校からデータを得ることにした。すなわちマラウイの南西教育管区に			

における全寮制国立学校、全寮制州立学校、全日制国立学校、全日制私立学校の4タイプである。多段クラスター抽出方法を用い、17の学校の332名の生徒から参加型データを集めた。目的別サンプリング方法を用い、10の学校から社会科の授業を10課参与観察し、そのうち4校において教師と生徒のインタビューを行った。量的データは、記述統計学的手法を用い、各指数の強さの相関を求めた。質的データは前もって次のようなテーマから選んだ。すなわち管理慣行、意思決定における生徒への協議と参加、生徒の意見の調整、自由集会である。クラスのホームルームにおいては、共通教育手法、ホームルーム談話、クラスにおける熟議、クラスにおける討議参加に対する反対意見などに関してデータを収集した。

第4章、第5章、および第6章は、それぞれアンケート調査、インタビュー調査および教室での参与観察のデータの提示である。第7章は全3章のデータの分析とその解釈であり、3項目調査の総合的判断が重要であることを示した。

第8章は全体の要約と結論である。すなわち本研究は結論として、マラウィでは学校の意思決定において生徒の見解と声を聞くだけでなく、その価値を認め採用する参加型熟議文化がないため、生徒と学校管理者の間に誤解が生じ、それが元でしばしば生徒の抗議と暴動を招くもとであることを明らかにした。本研究はさらに、現在教室においては熟議的教育法にほとんど注意が払われないが、教室における最低限の諸慣行が民主的訓練としての民主的熟議能力の発展に寄与することを明らかにした。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、マラウィにおける真の民主主義を達成するためには、次世代を担う若者が通う学校の教育において民主主義的素養を養うことが重要であるという観点から、民主主義教育理論に基づき、現地高校における実態調査を踏まえ、マラウィの公立学校教育の現状と問題点を考察したものである。アフリカの学校は、植民地時代の官僚主義組織形態を引き継いだため、一般的に権威主義的だと言われる。マラウィにおいても1964年の独立後も高圧的で権威主義的な時代が長く続いた。

民主的熟議とは、本来、政治の場において民主的制度を確立し評価する基準として用いられてきたものである。これはとりわけ投票年齢に達しない若者が、投票できないということで政治に無関心でいることが、のちの投票年齢に達した後においても政治への参加に消極的になる要因であるという反省から、この20年の間に進められてきた。マラウィの投票開始年齢は18歳であるが、18歳未満人口は全人口の52%を占める。選挙権が付与される前の高校時は、民主主義、権威、自由、法律、責任感、集団的行為、社会信義などの重要な概念の多くの部分を学び形成する時期であり、学校においてどのような、そしてどのように民主主義的教育がなされるかは極めて重要である。

以上のような観点から、本論文は、現地高校における生徒・教師へのアンケート調査とインタビュー調査、並びに授業への参与観察を通して、現在の制度としての民主主義が教育にどのような影響を与えているか、また学校の様々な慣行が生徒の民主的思考形成にどのような影響を及ぼしているかを考察したものである。

調査において、教師も生徒も学校の政策決定プロセスに生徒の意見を反映させることが生徒の民主的思考を養成する上で重要だと考えているにもかかわらず、それを実行に移す制度が整っていないことを明らかにした。規律委員会など学校の重要会議への生徒の参加が阻まれていたり、また制度的に可能ではあっても実行されていないのである。そして生徒に意見表明の場がないということが、意見表明の手段としての暴力行為に繋がっていると指摘している。学校で生徒が民主的活動に参加することは貴重な経験となるが、参加するだけでは十分ではなく、生徒が協議の場で民主的手続きを理解し、正義とは何かを理解しそれを実行するためにどのような社会的行動が必要なのかを学ぶことが重要である。これはまだマラウィでは実現されていない。

本論文は、以下の3つの学術的意義により高く評価できる。第一は、マラウィでの学校教育現場の調査を行いその実態を明らかにしたことである。今まで学校内外での公民権教育において民主化過程における様々な事実が教材の中で述べられているとする研究や生徒の側の研究はあったが、教師側にも目を向け、教育現場の実態を総合的に考察したものはない。その意味で、本研究はサハラ以南のアフリカ、特にマラウィに関しては

貴重な文献となっている。

本論文の学術的意義の第二は、本研究がヨーロッパにおける熟議民主主義教育理論を踏まえ、これをヨーロッパ的コンテクストではなくアフリカの実態に合わせ、かつそれを政治の枠から教育へと適用したことである。政治の世界における民主的熟議をそのまま学校に適用することはできないが、それでも様々な学校活動を通して、生徒に、教師と共通の目標に向かって活動しているという一体感を与えることが重要だと著者は述べる。マラウィでは、今まで関与と対話による生徒側の積極的参与を促すことの重要性を述べたものはない。

本論文の学術的意義の第三として、本論文がアフリカの学校を舞台にした優れた地域研究の成果であるだけでなく、比較教育学の観点からも重要な貢献である点があげられる。とりわけ日本ではマラウィの教育に関する研究は少なく、比較のための資料を提供し独自の考察を展開した意義は大きい。本論文の価値は日本の教育学においても理論的にも実証的にも大いに認められるものである。

よって、本論文は博士（地域研究）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成27年2月3日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。